光 市 記 者 発 表 資 料

平成30年5月16日

件 名

光市職員に係る災害時初動対応訓練の実施について

内 容

1目的

大規模災害の発生に備え、市の初動体制の確立検証及び災害対応力の向上を推進 するとともに、職員の防災意識の高揚を図る。

2 実施日

平成30年5月22日(火)~6月4日(月)の間 (いずれかの日) 午前7時以降 訓練の実施日時等は、当日、職員にメールで通知する。(土日は実施しない。)

3 訓練の想定

大河内断層を震源とする巨大地震(マグニチュード6.8)が発生し、光市で「震度6強」の強い揺れを観測した。

この地震により、市内各地域で家屋の倒壊や火災が発生するとともに、道路や河川等においても大きな被害が発生した。

4 訓練項目

- (1) 情報伝達訓練 (職員向け緊急防災メールの一斉配信 : 約400名)
- (2) 職員非常参集訓練 (通勤距離が6km未満の職員は徒歩等で参集、通勤距離6km 以上の職員は指定した市内駐車場、駅、バス停より徒歩等で参集: 約330名)
- (3) 避難所開設訓練 (指定避難所の開設 : 市内4箇所程度)
- (4) 災害対策本部設置訓練 (災害対策本部員会議の開催 : 本部員17名)

5 訓練詳細

「災害時の初動対応訓練実施要領」(裏面)のとおり

実施日については、実施日の前日の夕方FAXでお知らせします。 (実施予定日の天候により実施しない場合があります。)

問合せ

担当課総務部防災危機管理課防災危機管理係

担当者 小熊俊宏、佐野淳也 電 話 0833-72 - 1403

災害時の初動対応訓練実施要領

1 目 的

大規模災害の発生に備え、業務継続計画に基づく市の初動体制の確立検証及び災害 対応力の向上を推進するとともに、職員の防災意識の高揚を図る。

2 訓練実施日時

平成30年5月22日(火)~6月4日(月)の間(いずれかの日)午前7時以降 土日は実施しない。(訓練の実施日時等は、当日、緊急防災メール(携帯)で通知) 訓練期間中は特段の理由がない限り、午前7時までは自宅から出発しないこと。

3 訓練想定

平成30年 月 日午前 時 分、大河内断層を震源とする巨大地震(マグニチュード6.8)が発生し、光市で**「震度6強」**の強い揺れを観測した。

この地震により、市内各地域で家屋の倒壊や火災が発生するとともに、道路や河川等においても大きな被害が発生した。

4 訓練項目

- (1)情報伝達訓練(職員向け緊急防災メールの一斉配信及び回答登録)
- (2)職員非常参集訓練
- (3) 避難所開設訓練
- (4)災害対策本部設置訓練

5 訓練対象者

(1)情報伝達訓練

緊急防災メール登録職員全員(約400名)

病院局、水道局、消防組合職員及びフルタイム勤務者以外の再任用、臨時職員を除く全 職員

- (2)職員非常参集訓練
 - 「(1)情報伝達訓練」対象職員(約330名)

環境事業課の現場職員、深山浄苑、保育園、幼稚園、図書館職員を除く

(3)避難所開設訓練

開設する避難所を所管する職員(8名程度)

開設する避難所を所管する所属長等が指名する。

(4)災害対策本部設置訓練

災害対策本部員(17名)

訓練日当日に、職員向け緊急防災メールで本部員会議の開催時間及び場所を通知する。